

令和5年度 第4回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和6年1月29日（月）17：30～

場所：教育委員会室

【次第】

1 開会

2 議事

（1）評価結果報告

（2）その他

3 閉会

【資料】

令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書

令和5年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和6年2月

豊島区教育委員会

－ 目 次 －

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1 はじめに	1
2 評価の概要	2

II 点検・評価の結果一覧

点検・評価の結果一覧	5
------------------	---

III 点検・評価の結果

事業分析シート

1 S D G s の達成に向けた取り組み	6
2 文化財の保存と活用の推進	9
3 部活動の充実	1 2
4 学校施設環境改善交付金対象事業	1 5
5 幼稚園運営について	1 8

IV 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱	2 1
教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	2 2

I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1 はじめに

平成 20 年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき平成 20 年度から 10 年以上に渡り点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施してきた。効率性や有効性の視点に基づく外部有識者による客観的かつ公正な点検・評価は、豊島区教育ビジョン 2019（豊島区教育振興基本計画）における重点施策の推進に際し、P D C A サイクルの観点から重要な役割を担ってきた。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む) を含む)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の概要

1 委員会の設置

(1) 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすために、教育に関する識見を有する外部委員による豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会を設置する。

(2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	美谷島 正義	学校経営経験者	東洋大学非常勤講師 元東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教授
副委員長	福本 みちよ	学識経験者	東京学芸大学大学院教育学研究科教授
委員	大野 春美	区民	富士見台放課後子ども教室 地域コーディネーター 元豊島区立富士見台小学校 P T A会長

2 評価対象・選出理由

「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理を行うという観点から、これまで評価対象となってこなかった事業・取組みの中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となっていた今日的な事業・取組みについても点検・評価を行った。

また、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、学校施設環境改善交付金に係る事業についても評価対象とした。

点検・評価対象
SDGsの達成に向けた取り組み
文化財の保存と活用の推進
部活動の充実
学校施設環境改善交付金対象事業
幼稚園運営について

3 実施方法

評価対象の各事務事業について、所管課からの事業概要の説明を受けた後、ヒアリングを実施した。「学校施設環境改善交付金対象事業」については、豊島区立西巣鴨小学校にて視察を行った。

評価の視点及び方法

事業分析シートを用いて、以下の視点から評価した。

- ① 施策を構成する各事業が効率的に執行されているか。
 - ・適正な経費で、最大の効果を挙げることができたか
 - ・効率的な手法・手段となっていたか
 - ・計画に即して円滑に事業を執行できたか
- ② 事業構成は施策の目的に照らし合わせて必要かつ十分であるか。
 - ・目的の妥当性、区民・教員等のニーズはあるか
 - ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか
 - ・対象とする範囲は適正であったか
- ③ 事業内容は施策に対し、有効に働いているか。
 - ・目標とする効果・成果をあげることができたか
 - ・児童生徒の教育上、真に有効な取り組みであったか
 - ・活動指標、成果指標の目指す方向性に即した取り組みであったか

事業分析シートの効率性と有効性は、3段階で評価する

	効率性	有効性
評価	A：高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない。 B：適正・・・実施手法は概ね適切である。 C：低い・・・見直しが必要である。	A：高い・・・区民教員等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている。 B：適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている。 C：低い・・・区民・教員等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である。

5 委員会開催状況

回数	開催日	審議内容	場所
第1回	令和5年11月27日(月)	<input type="radio"/> 令和4年度点検・評価項目に対する取組み状況報告 <input type="radio"/> 評価対象事業について <input type="radio"/> 外部評価審議	教育委員会室
第2回	令和5年12月18日(月)	<input type="radio"/> 外部評価審議	教育委員会室
第3回	令和5年12月25日(月)	<input type="radio"/> 学校視察 <input type="radio"/> 外部評価審議	西巣鴨小学校
第4回	令和6年1月29日(月)	<input type="radio"/> 外部評価まとめ	教育委員会室

6 外部評価の公表

ホームページ等に掲載し、区民への周知を図ると共に、令和6年第1回区議会定例会において評価の結果を報告する。

II 点検・評価の結果一覧

事業名称	効率性	有効性
S D G s の達成に向けた取り組み	A	A
文化財の保存と活用の推進	B	A
部活動の充実	B	B
学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
幼稚園運営について	B	B



III 点検・評価の結果

令和5年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	SDGsの達成に向けた取り組み			担当課	教育施策推進担当課長					
1. 事業概要及び現状										
事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	未来を担う子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう、SDGs達成に向けた教育の充実を図るとともに、学校と保護者・地域・企業などが連携した取り組みを推進・発信し、子どもたちが地域の大人と一緒に持続発展都市の実現を目指す。									
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	学校、児童、生徒、教職員、保護者、地域									
事業の概要 事業の手法 〔 〕	○区立学校が各校の特色を生かしながら保護者・地域・企業・大学などと協働でSDGs達成に向けた取組みを行う ○「SDGs達成の担い手育成事業」等を通じてSDGsの取組を広く発信し、「自分ごと」化の意識醸成を図るとともに、行動に移す人材を育成する。									
基礎データ 利用者等の情報 〔 〕	•児童・生徒数及び学級数(令和4年5月1日現在) 小学校 児童数 9,194人 学級数 322学級 中学校 生徒数 2,708人 学級数 84学級									
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針7. 家庭と地域の教育力の向上			基本施策2. 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり					
根拠法令					事業開始年度	令和3年度				
取組状況	(1) 全区立小中学校でSDGs達成に向けた地域・企業との協働による取組を推進。 子ども達が「自分ごと化」の意識を持てるよう、SDGsの17の目標と関連づけて各取り組みを実施。 (2) 学校SDGs推進アドバイザー、環境教育アドバイザー ① 学校SDGs推進アドバイザー(令和3年8月～) 阿部 治氏(立教大学名誉教授) SDGsの専門知識や見識に基づき、教員・職員に向けた研修や、SDGs達成に向けた学校・教育委員会の取組を支援。 ② SDGs環境教育アドバイザー(令和4年9月～) 棚野 光路氏(大正大学社会共生学部公共政策学科 兼任講師など) 校内のビオトープ等を拠点とした環境教育活動や学校と地域の協働活動の推進に関して、研修やワークショップ等により学校・教育委員会の取組を支援。									
	(3) SDGsフェスティバル、SDGs学校チャレンジ週間・ウィークの開催 SDGsの取組を子供だけでなく、地域の大人たちも身近な課題について「自分ごと」の意識を持つことができるようSDGs達成に向けた取組を地域・区民等へ情報発信した。									
活動指標	指標		目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)	
	①	取り組み学校数	→維持する	校	—	30	30	30	30	
	②	SDGsフェスティバル開催回数	→維持する	回	—	1	1	1	1	
	③									

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標		目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
		①「学校で子供たちと一緒に取り組んでみたいか」に肯定的な回答割合	②「SDGsへの興味・関心が高まつたか」に肯定的な回答割合							
		①「学校で子供たちと一緒に取り組んでみたいか」に肯定的な回答割合	②「SDGsへの興味・関心が高まつたか」に肯定的な回答割合	↗増加させる	%	—	—	90	96	98
		③					98	98	98	99

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		2年度		3年度		令和4年度		令和5年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R4決算比)			
事業費	A	—	51,969	48,030	37,278	16,800	-20,478			
財源内訳	国、都支出金	—	0	0	0	0	0			
	使用料・手数料	B	—	0	0	0	0			
	地方債・その他	—	0	0	0	0	0			
	一般財源	C=A-B	—	51,969	—	37,278	16,800	-20,478		

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校は、SDGsの取組について教育課程に位置付け、教科指導等との関連付けを図り、取り組んでいる。 ○また、地域(町会、企業、大学等)とともにSDGsに取り組むことで、これまで以上に地域とのつながりが深まり、それぞれの学校で特色ある教育を開拓することができている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○2年間で立ち上がった活動を一過性のもので終わらせることがなく、学校と保護者、地域、大学が協働で活動し継続していく必要がある。 ○一方で、学校現場の過度な負担とならないような支援体制とのバランスが求められる。
課題への対応策 及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度を推進・発展期と位置づけ、各校の地域に根差した特色ある取り組みの充実・定着を図るため、引き続き教育委員会は、区長部局と連携しながら、各校の特色を生かした保護者・地域・企業・大学などの協働によるSDGs達成に向けた取り組みを支援する。

【点検・評価の結果】

事業名称：SDGs の達成に向けた取り組み

	評価	判断理由
効率性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者、地域(関係機関・団体、大学)と連携した取組は推進すべきである。地域が入ることで継続性が期待できる。 ○ 取組の継続性や発展性をねらいとして、学校 SDGs 推進アドバイザーや環境教育アドバイザーの設置は効果的と言える。 ○ 保護者・地域・企業・大学等が協働しながら区全体で SDGs の取組を高める施策が展開されており、アンケート結果からも高い成果に繋がっていることがうかがわれる。子どもたちの SDGs に対する意識が高まり、それが行動に繋がっていることに大きな価値を見出すことができる。 ○ 大きな予算を各校が最高に価値的に活用しながら、特色ある教育を展開しているこの取組は評価できる。 ○ 「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと前進させる取組であると実感している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の取組について、具体的な 17 の目標との関連を明確にしていくことを望む。 ○ 本取組は、継続と充実、そして学校の特色化への位置付けの三つがキーワードとして浮かぶ。区全体としてのフェスティバルのような取組と学校独自な取組への支援の両方向の継続的な予算が必要と考える。
有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未来を担う子どもたちが持続可能な社会の担い手になることは、大いに期待したい。区民のニーズも同様と考える。 ○ アドバイザーの派遣やフェスティバルの開催など、学校のニーズに応じながら適切な支援が展開された。 ○ SDGs フェスティバルに参加させていただき、この取組が未来を背負っていく子ども達に対して、大事な教育であることを実感した。又、各校のステージ発表を視聴し、保護者・地域・企業などと協働で、特色ある推進をしていることは評価に値すると感じた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「自己ごと」としての意識を図るために、教育活動全体を通して指導する必要がある。そのため、教育課程に位置付けることは重要である。 ○ 17 の取組について、否定的にみる方はいない。この意味で、成果指標の内容の検討を期待したい。

令和5年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	文化財の保存と活用の推進		担当課	庶務課																																
1. 事業概要及び現状																																				
事業の目的 どのような 状態にしたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を後世に継承するために各種の文化財調査を行い、文化財の保存と活用を図る。 ・区内に存在する文化財を周知することにより区民の文化財に対する関心を高めるとともに、地域の文化財に親しみ、伝承していくための機会を設け、郷土を愛する心を育む。 																																			
事業の対象 対象となるヒト・モノ	児童生徒を含む区民、区内文化財所有者、区内の各種文化財、遺跡など																																			
事業の概要 事業の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・区の文化財保護のため文化財調査を行い、文化財保護審議会への諮問・答申を経て、文化財の指定・登録を行う。 ・開発等により破壊される埋蔵文化財を記録保存するため、発掘調査を実施する。 ・区民の文化財保護に対する意識や関心を高めるため、文化財講座・見学会・展示会などを実施するほか、普及・啓発のための刊行物を発行する。 ・区内の小中学校等に対し、文化財普及のための教材開発や出前授業・発掘現場見学会などを実施する。 ・国・都・区指定文化財の所有者に対し、保存修理工事費等の補助金を交付する。 																																			
基礎データ 利用者等 の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区文化財登録件数:369件 ・豊島区文化財指定件数:16件 (令和5年11月末現在) 																																			
豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針7. 家庭と地域の教育力の向上		基本施策3. 地域教育力との連携																																	
根拠法令	文化財保護法 豊島区文化財保護条例	事業開始年度	昭和61年																																	
取組状況	<p>1. 文化財保護審議会の開催(全3回)</p> <p>【審議案件】</p> <p>豊島区文化財の登録について</p> <p>■ 対象物件:有形文化財(考古資料) 染井遺跡(旧丹羽家ひろば整備地区)出土遺物 … 諮問及び答申 有形文化財(建造物) 婦人之友社社屋 … 諮問及び答申</p> <p>豊島区文化財の指定について</p> <p>■ 対象物件:豊島区登録有形文化財(建造物) 榎本家店舗兼住宅及び新座敷 … 諮問及び答申</p> <p>2. 文化財建造物調査の実施</p> <p>豊島区登録有形文化財「榎本家店舗兼住宅および新座敷」「婦人之友社社屋」を文化財指定の判断材料とするため、建築年代や建築当初の痕跡調査等を行った。</p> <p>3. 区内遺跡内の試掘、発掘調査等</p> <p>区内16か所に存在する「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)内で土木工事等を行う場合は、文化財保護法に基づく届出が必要。区は届出内容に基づき、土木工事によって地下の遺跡が壊される可能性があると判断した場合、試掘調査等を行い遺跡の有無を確認する。試掘調査等によって遺跡の存在が確認されたものの建築計画の変更ができない場合には本発掘調査を行い、建築等により壊される遺跡を記録保存する。</p> <p>試掘・確認調査 18件 本発掘調査 12件</p> <p>4. 文化財の普及啓発事業の実施</p> <p>(1)自由学園明日館展示企画「文化財の中で文化財を知るVol.2」</p> <p>開催概要:重要文化財である自由学園明日館講堂を会場に、豊島区内に所在する文化財を紹介することで文化財に対する理解を深め、併せて文化財の保護について普及啓発を図る。「東京文化財ウイーク」事業の一環として令和3年度から開催。 日時:令和4年11月3日(祝)~11月12日(土)10:00~16:00(全10日間) 会場:自由学園明日館 講堂 来場者数:1,517名 (校長・副校长会における情報提供、区内各小中学校へのチラシ配布、区ホームページ、Twitter、チラシ等にて広報を実施)</p> <p>(2)南池袋遺跡(南池袋二丁目C地区)見学会</p> <p>令和3年8月から発掘調査を行ってきた「南池袋二丁目C地区再開発地区」南街区エリア内にて、煉瓦造基礎の遺構等が発見された。同街区の一部は、1919(大正8)年に設立された現富士フィルム(株)の前身のひとつである東洋乾板(株)の敷地にあたり、発見された遺構は、同社の研究棟等の基礎部分と考えられる。本区における近代の歴史を示す貴重な資料であるため、南池袋二丁目C地区再開発組合の協力を得て、遺跡見学会を実施した。 日時:令和5年2月4日(土)10:00~15:00 来場者:1,431名 (校長・副校长会における情報提供、区内各小中学校へのチラシ配布、区ホームページ、Twitter、チラシ等にて広報を実施)</p> <p>(3)徳川林政史研究所公開講座(古文書講座)</p> <p>開催概要:徳川林政史研究所と豊島区教育委員会との共催で毎年実施している講座で、5年度で25年目を迎えた。 日時:令和4年10月16日(日)13時30分から16時40分 会場:としま区民センター 701・702・703会議室 受講者:43名 講師:徳川林政史研究所研究員 2名 講座内容:徳川林政史研究所による岐阜県中津川市における文献調査の成果をもとに、古文書を使用した講義を実施。</p>																																			
活動指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目指す 方向性</th> <th>単位</th> <th>2年度 (実績)</th> <th>3年度 (実績)</th> <th>4年度 (計画)</th> <th>4年度 (実績)</th> <th>5年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 文化財保護審議会の開催回数</td> <td>→維持する</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>② 埋蔵文化財発掘・試掘調査実施件数</td> <td>→維持する</td> <td>件</td> <td>44</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>③ 文化財普及・啓発事業実施件数</td> <td>↗増加させる</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	指標	目指す 方向性	単位	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (計画)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	① 文化財保護審議会の開催回数	→維持する	回	1	2	4	3	3	② 埋蔵文化財発掘・試掘調査実施件数	→維持する	件	44	30	25	30	25	③ 文化財普及・啓発事業実施件数	↗増加させる	件	4	10	10	14	10			
指標	目指す 方向性	単位	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (計画)	4年度 (実績)	5年度 (計画)																													
① 文化財保護審議会の開催回数	→維持する	回	1	2	4	3	3																													
② 埋蔵文化財発掘・試掘調査実施件数	→維持する	件	44	30	25	30	25																													
③ 文化財普及・啓発事業実施件数	↗増加させる	件	4	10	10	14	10																													

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標		目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
		①埋蔵文化財調査報告書発行地区数	→維持する							
	②文化財普及・啓発事業参加者数	↗増加させる	人	123	1,133	1,000	3,314	1,000		
	③文化財や文化資源が大切に保存・活用されていると思う区民の割合	↗増加させる	%	38.8	33.2	43.0	32.9	45.0		

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		2年度	3年度	令和4年度		令和5年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R3決算比)
事業費	A	39,120	30,126	39,036	35,780	32,517	-3,263
財源内訳	国・都支出金	5,710	7,440	8,275	5,540	8,275	2,735
	使用料・手数料	B					0
	地方債・その他						0
	一般財源	C=A-B	33,410	22,686	—	30,240	24,242
							-5,998

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 2件の区登録文化財建造物の文化財指定に向け、建築当時の状況や文化財的価値等を調査する詳細な調査を行った。調査によって棟札や保存されていた文書等から建築年が確定し、建築当時の状態が明らかになるなど、今後の保存修理工事等に向けた有意義な成果を得た。 区内の文化財に対する理解を深め、リファレンスや展示の際にも詳細な情報を参照いただけるよう、区内の文化財を紹介する区ホームページを充実させた。 発掘調査の成果を広く紹介するとともにし、地域の歴史についての理解を深めるため、開発事業者の協力を得て遺跡見学会を開催した。1日という限定された期間ではあったが、近隣の児童生徒を含む1,431名の来場をいただいた。 文化財に対する理解を深めるため、国重要文化財である自由学園明日館を会場に、区内の文化財を紹介するイベント「文化財の中で文化財を知る」を全10日間にわたり開催し、1,517名の来場をいただいた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①近年の区内各地における再開発の進展等に伴い、遺跡内の土木工事等の届出件数や照会件数、試掘や発掘調査の件数はここ数年高水準で高止まりしており、遺跡の保護に向けた発掘調査の実施と効率的な事務処理の両立が課題である。 ②児童・生徒が地域の歴史や文化に興味を持ち、理解を深めるための取り組みとして、学校周辺の文化財をめぐる「中学生向け文化財マップ」を作成し、各校に配付しているが、授業等における活用が進んでいない。 ③ここ数年、文化財に対する理解を深めるため、イベント等の普及啓発事業の充実に努めており、各種講座やイベントへの参加者・来場者数は順調に増加しているが、成果指標として設定した区民意識調査結果の向上にはつながっていない。
課題への対応策 及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者等からの照会や届出に効率的に対応するとともに、調査計画の迅速な立案などに資するため、区役所各部署で利用しているGIS(地理情報)システムに過去の発掘調査履歴や調査結果を登録する事業を開始した(5か年で完了予定)。 ②紙ベースのマップだけでなく、タブレット端末で手軽に利用できるよう「中学生向け文化財マップ」の電子版の作成について検討を行っている。また、区内各校でのマップ利用を促し、地域の文化や歴史の理解を促すため、区学芸員との連携についても検討を進めしていく。 ③今後も「文化財の保存と活用」という観点から、文化財や地域の歴史や文化に対する理解を深めるための取り組みを進めていく。児童・生徒をはじめ区民等から「文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」と認識していただけるよう、一過性の取り組みにとどまることなく、継続的かつ着実に様々な取り組みを進めていく。

【点検・評価の結果】

事業名称：文化財の保存と活用の推進

評価	判断理由
効率性 B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 文化財保護審議会の設置、開催、諮問そして答申に沿っての事業推進は適切である。○ 文化財保護は、地道な仕事であるが、レーダーやソナーなど科学を使うべきところは適切に活用している。○ 豊島区において文化財は貴重な財産であり、その活用がより積極的に推進されることを期待したい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒を含む区民への文化財に対する啓発活動が課題にも挙げているが、学校 SDGs 推進との関連も含め工夫を期待したい。○ 学校での授業や教育活動と結びつけることについて、やや難しさを感じる。授業等において「文化財マップ」の活用が進んでいないことが課題として指摘されているが、「活用」を推進することに注力するよりも、児童生徒の文化財への興味・理解を促進するためのツールとしての妥当性を再検討することのほうが重要ではないか。学芸員との連携は、大きな可能性があると思われ、積極的に検討する価値があるのではないか。○ 区内の貴重な文化財の普及啓発事業は、例えば町長、商店会長への案内チラシ配布等、もう少し工夫を凝らしたPRを期待したい。○ 区内中学8校で、区学芸員による出前講座の開催と、「中学生向け文化財マップ」活用を提案したい。伝承しゆく機会になるかと考える。
有効性 A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 文化財保存は、子どもたちを含め後世に継承するために重要な役割と考える。区民にこの認識を深めることを含め、教育委員会としてその役割遂行に努めることが必要である。○ 文化財の普及啓発事業には、多くの来場者があり、区民等のニーズにも対応できている。○ 先祖が残してくれた文化財を未来の子ども達に受け継いでいくこの取組は、評価に値すると考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 達成状況を評価する上での成果指標の設定については、その指標が具体的にイメージできれば課題も明確になる。○ 文化財の普及啓発事業がマンネリ化しないよう、時代の流れをうまく活用した事業展開を開発していただきたい。

令和5年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	部活動の充実(地域連携と地域移行)		担当課	指導課	放課後対策課					
1. 事業概要及び現状										
事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	<ul style="list-style-type: none"> 「外部指導者」及び「部活動指導員」を配置することによって部活動を充実させ、生徒の自己実現への意欲を向上させる。 「外部指導者」及び「部活動指導員」を配置することによって教員の業務負担を軽減し、働き方改革を実現する。 									
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	区立中学校の生徒及び区立中学校の教職員									
事業の概要 〔事業の手法〕	<p>少子化・教員の負担軽減を踏まえ、持続可能な学校部活動に転換していくため、地域、企業等の専門性を活かして、これまで取り組んできた事業と新たな取り組みを整理統合しながら、部活動改革を行う。</p> <p>(1) 部活動の充実 有償ボランティアとして「外部指導者」を登録・派遣する。運動競技及び文化活動における指導を行う人材を幅広く募集する。 会計年度任用職員として「部活動指導員」を中学校2校に配置し、従来教員が行ってきた各部活動の実施計画等を一括して担当しも、教員の負担を軽減する。合わせて競技指導、大会引率等を担当する。</p> <p>(2) 地域移行による働き方改革 国・都のガイドラインに基づき、休日の部活動を段階的に地域移行するモデル事業として「地域クラブ活動」(としま土曜部活)を計画・予算化する。令和5年度より「豊島区部活動のあり方検討委員会」を設置した検討を行う準備を進める。</p>									
基礎データ 〔利用者等の情報〕	<ul style="list-style-type: none"> 中学校生徒数 2,794人(令和4年5月現在) 中学校教員数 173人(令和4年5月現在) 									
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり								
根拠法令	学習指導要領(教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連)			事業開始年度	平成17年度(外部指導員派遣要綱策定年)					
取組状況	<p>4年度に実施した具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員(会計年度任用職員)2名の配置。 部活動外部指導員の登録・派遣。 令和5年度以降の部活動地域移行のための予算措置等事前準備。 									
活動指標	指標	目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)		
	① 部活動参加生徒数(運動部文化部 中1～中3)	↗増加させる	人	2,181	1,888	2,300	2,292	2,500		
	② 部活動外部指導者の登録	↗増加させる	人	56	46	50	44	50		
	③									

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標		目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
		①児童・生徒の区意識調査運動肯定率(小6:上段 中3:下段)	②学校生活満足度肯定率(中3)							
		③外部指導者派遣実績(延べ人数)	/増加させる	人	1,908	2,485	3,000	2,832	3,000	

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		2年度	3年度	令和4年度		令和5年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R4決算比)	
事業費	A	5,789	7,581	14,905	10,845	18,343	7,498	
財源内訳	国、都支出金	972	0	0	7,903	6,675	-1,228	
	使用料・手数料	B					0	
	地方債・その他						0	
	一般財源	C=A-B	4,817	7,581	—	2,942	11,668	8,726

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	(1) 外部指導者と部活動指導員の活用により、区立中学校で実施する部活動の数がほぼ前年度並みに維持され、生徒の放課後の自己実現の機会が確保された。部活動に参加する生徒数も前年度よりも増加した。 (2) 外部指導員の派遣回数が前年度よりも増加し、教員の部活動指導時間の軽減につながった。担当する部活動の種目等に専門性の少ない教員が技術指導を行う際に、外部指導員のものつ専門性や経験を生かしながら指導することができた。
課 題	(1) 中学校体育連盟の大会要項の改革により、外部指導者による大会引率が可能となったことに伴う適正な謝礼を支払うための予算措置が必要となっている。 (2) 部活動指導員の配置校が2校にとどまっているため、部活動にかかる教員の負担軽減が区内全校に波及していない。毎年度教員の異動によって、設置している部活動の存続が学校経営の懸念材料となっている。
課題への対応策 及び今後の方向性	(1) 外部指導者予算の拡充を予定 (2) 部活動指導員の配置校における教員の負担軽減策を全中学校で共有する予定。 さらに、地域や協力企業・団体等の人材による指導者を確保し、教員以外の人材でも安定的な運営ができる部活動の仕組みを構築する。 ※令和5年度より部活動のあり方を検討する会議体として「豊島区部活動地域連携推進協議会」を設置し、①推進計画の策定、②運動部・文化部とともに各校の実情に合わせた具体的な支援の検討、③「地域クラブ活動」(としま土曜部活)と「合同部活動」の実施などにより部活動改革を推進する。

【点検・評価の結果】
事業名称：部活動の充実

評価	判断理由
効率性 B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の今後の部活動の指導に関して、教育委員会として施策を講ずることの意義は大きい。 ○ 地域連携、地域移行の両面から取組を考えたことは適切と考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊島区中学校部活動ガイドラインについては、働き方改革や国や都の動向を踏まえ、学校と連携し、適宜に柔軟にガイドラインの改善を図っていく必要がある。 ○ 令和4年度は、令和5年度以降の本事業の展開のための事前準備段階であり、事業自体の効率性を判断するのは難しいが、少なくとも成果指標の立て方の妥当性は再検討する必要がある。 ○ 「としま土曜部活」の持続可能性を、しっかりと見極める必要性を感じる。 ○ 本事業は、「言うは易く行うは難し」と考える。重要な課題である教員の働き方改革の推進については、生徒の思いや保護者からの理解を得ること、さらに地域との連携の中で丁寧に進めていただきたい。地域連携の協議会に役職だけではなく地元地域を知っている人をメンバーに入れることが重要と考える。
有効性 B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域人材の活用としての外部指導員の登録、派遣や部活動指導員の配置、地域クラブ活動(としま土曜部活)の予算化についても適切と考える。 ○ 教員の働き方改革のために、必要な取組であると評価する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業目的を構造的にとらえ、評価指標については目的に沿って具体的に示すことが大切と考える。 ○ 部活動の在り方は、立場によって見解が大きく異なる。教員の働き方改革の推進に効果がある一方で、生徒指導上の利点や生徒にとっての学校での拠り所を失うことにつながるという見方もできる。部活動地域連携推進協議会の検討事項ではあるが、生徒の声にもしっかりと耳を傾けて事業を展開する必要があると考える。 ○ 部活動の地域移行の利点を区民に適切に伝達することを期待する。

令和5年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	学校施設環境改善交付金対象事業・西巣鴨小学校		担当課	学校施設課				
1. 事業概要及び現状								
事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	学校施設における防災機能の強化や教育環境の充実及び質的向上を図る。							
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	区立学校施設(小学校22校、中学校8校、幼稚園3園)							
事業の概要 〔事業の手法〕	<p>学校施設の老朽化対応、及び教育環境の質的な向上を図るため、計画的に改築・改修を行う。 なお、年度ごとに改築・改修校が異なるため、事業費推移に計上した予算事業は、各年度以下の通り。</p> <p>令和2年度：改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和3年度：改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和4年度：改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和5年度：改修(小学校・中学校大規模 小学校・中学校・幼稚園一般)</p>							
基礎データ 〔利用者等の情報〕	<p>区立学校施設(小学校22校、中学校8校、幼稚園3園) 改築済の学校(小:5校、中:5校) 改築計画が公表されている学校：千川中学校(設計中)、要小学校(改築時期は最短で令和10年度以降)</p>							
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり						
根拠法令	学校施設環境改善交付金交付要綱 東京都公立学校屋内体育施設空調置支援事業補助金交付要綱 他		事業開始年度	毎年度交付申請している				
取組状況	<p>1.改築 国庫補助金を活用し、池袋第一小学校の改築工事を実施した。(令和4年9月に開校) 活用メニュー：太陽光発電、不適格改築(校)、危険改築(校・屋体)、単独校調理場、学校水泳プール</p> <p>2.改修 国庫補助金及び都補助金を活用し、以下の改修工事等を実施した。※()内は活用補助金 ・西巣鴨小学校 外壁改修(防災機能強化、都補助)、教室改修(大規模改造(教育内容)) ・巣鴨小学校 屋外階段・屋上防水改修(防災機能強化、都補助) ・豊成小学校 外壁・屋上防水・空調改修(防災機能強化、大規模改造(空調)、都補助) 空調・教室改修(大規模改造(空調・教育内容)) ・朝日小学校 空調修繕(大規模改造(空調)、都補助) ・朋有小学校 給食室、プール、トイレ改修(大規模改造(トイレ・空調)、都補助) ・池袋第三小学校 教室改修(大規模改造(教育内容)) ・高南小学校 教室改修(大規模改造(教育内容)) ・椎名町小学校 校庭改修(屋外教育環境)、照明改修(大規模改造(教育内容)) ・高松小学校 特別教室改修(大規模改造(空調)) ・駒込中学校 校庭改修(屋外教育環境) ・池袋中学校 校庭修繕(屋外教育環境) ・千登世橋中学校 校庭修繕(屋外教育環境) ・明豊中学校 トイレ修繕(大規模改造(トイレ)、都補助)</p>							
活動指標	指標	目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
	① 改築が完了した学校数(累計)	↗増加させる	校	9	9	10	10	10
	② 補助金申請校数(国)	→維持する	校	9	10	14	13	10
	③ 補助金申請校数(都)	→維持する	校	6	6	6	6	5

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標		目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
		① 改築が完了した学校数(累計)	↗増加させる							
		② 補助金申請校数(国)	→維持する	校	9	9	10	14	13	10
		③ 補助金申請校数(都)	→維持する	校	6	6	6	6	6	5

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		2年度	3年度	令和4年度		令和5年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	
事業費	A	1,744,933	2,505,688	5,890,959	5,627,479	1,378,064	-4,249,415
財源内訳	国、都支出金	161,217	294,398	550,065	591,728	107,519	-484,209
	使用料・手数料	B	0	0	0	0	0
	地方債・その他		511,446	0	5,020,871	70,448	1,042,757
	一般財源	C=A-B	1,072,270	2,211,290	—	4,965,303	227,788
							-4,737,515

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	令和4年度については、約6億円の補助金収入があった。校庭や空調の修繕にも補助金を申請するなど、最大限の活用を図っている。
課 題	補助対象となる改築・改修については最大限交付申請を行っているが、国・都の予算配分により採択されない事業があり、補助金収入が得られないことがある。
課題への対応策 及び今後の方向性	交付対象となる改築・改修事業について、東京都と協議をしながら、引き続き最大限交付申請を行っていく。

【点検・評価の結果】

事業名称：学校施設環境改善交付金対象事業

	評価	判断理由
効率性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改善改修計画に基づき適切に実施している。学校施設環境の現状を十分に把握し、業者等の打ち合わせ、学校の要望を踏まえ協議を行い実施している。防災倉庫、マンホールトイレについても適切な事業執行と言える。 ○ 学校の要望を最大限活かす施策展開になっていることが、本事業の実施手法の最大の強みである。結果として、事業対象となった学校に心地よい環境が提供されている。 ○ 急激な温暖化が進む中で、空調とトイレの大規模修繕が適切に進められている。校庭の修繕は、子どもの学習環境の改善に直接的に結びつくものであり、積極的に展開していただきたい。 ○ 教育環境の充実を図るために、各学校の改修要望を聞いて施策に繋げていることは、評価できる。今後も継続していただきたい。 ○ 改築か改修かの判断は、建替え中の仮校舎があるか否かであると伺った。視察校の改修工事は明るく心地良いもので、感心した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、学校の改修要望等を尊重し、教育施設の環境整備に取り組んでほしい。 ○ 豊島区では適切な防災対策が進められてはいるが、従来の想定外のことが起こることを前提に、改めて防災機能の再点検をお願いしたい。
有効性	A	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校庭の遊具の設置については、遊具に応じての地面の弾力差にも配慮されている。低・中学年や特別支援学級の児童にとって学校が魅力的な場所に思える環境づくりとなっている。区民や児童のニーズも尊重されている。 ○ 本事業の成果は、事業対象である学校に適切に理解されている。学校の要望に丁寧に耳を傾け、事業が展開されている。 ○ 視察校でのインクルーシブ遊具と、ゴムチップの厚い校庭部分に感動した。「子ども達のために」との温かな視点に立つ提案が、一つ一つ実現していく本事業を大いに評価する。 ○ 区内小学校の校庭全面改修時に、子ども達の「ボール遊びをしたい」との声が反映され、近隣の運動施設が週3回開放された。今後もこのような視点を大切に、展開していただくよう期待したい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金等の獲得には、課題があると思うが区民や児童のニーズを考え、今後も努力していただきたい。

令和5年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	幼稚園運営について		担当課	教育施策推進担当課長		指導課		
1. 事業概要及び現状								
事業の目的 <small>(どのような状態にしたいか)</small>	就学前の幼児に対する育ちを支える機関として、遊びを通しての総合的な指導を行い、人格形成の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続を支援する。							
事業の対象 <small>(対象となるヒト・モノ)</small>	4、5歳の幼児、保護者							
事業の概要 <small>(事業の手法)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育の提供 ○預かり保育の実施 ○保幼小連携の取り組み 							
基礎データ <small>(利用者等の情報)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数:66人(令和4年5月1日現在) 西巣鴨幼稚園:20人 池袋幼稚園:26人 南長崎幼稚園:20人 							
豊島区教育ビジョン2019における位置付け		基本方針1. 生きる力の土台となる就学前教育の充実		基本施策1. 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の提供				
根拠法令	学校教育法			事業開始年度	昭和45年度			
取組状況	<p>【幼稚園教育】</p> <p>(1) 健康な体 園環境や地域の施設を生かし、発達に合わせた運動的な遊びを通して体力や運動を調整する能力を育み、生涯の基盤となる運動機能の基礎を形成する。</p> <p>(2) 自然との関わり・生命尊重 野菜、花などの栽培物、カメ、キンギョ、メダカなどの飼育物の世話を通して、自然を大切にする心情を培う。</p> <p>(3) 豊かな感性と表現 芸術・文化団体との連携を近隣の保育園とともにに行う活動を通して、豊かな感性や自らの表現力を養う。</p> <p>【保幼小連携教育】</p> <p>(1) 豊島区アプローチ・スタートカリキュラム 平成30年に小一プロblem解消に向けた「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」を作成(平成31年改訂)した。区内小学校、幼稚園、保育所、地域型保育施設等が連携し、子供たちにとって滑らかな就学を目指す。</p> <p>(2) 池袋小学校ブロックのモデル実施 池袋幼稚園と周辺の公私保育施設で保幼小連絡会を開催するとともに、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立私立幼稚園あて発行し、保幼小の取組を周知している。</p>							
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)
① 幼稚園児数		↗増加させる	人	96	70	70	66	70
② 預かり保育延べ利用件数		↗増加させる	日	3,679	3,662	2,631	3,138	3,709
③ 保幼少連絡会の開催数		↗増加させる	回	-	-	2	2	2

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	5年度(計画)
					(実績)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)
① 幼稚園は、生命を大切にする態度や思いやり、優しい心を育てていると回答した割合[%]	② 学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合[%]	③ 学校は、特別支援教育や発達障害等に関する、一人一人に適切な指導を行っていると思うと回答した割合(保護者)[%]	↗増加させる	%	95.6	98.6	99	100	100
					70.5	94	90	96	98
					97.8	94.4	95	95.6	96

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕	A	2年度	3年度	令和4年度		令和5年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(R4決算比)	
事業費	A	58,409	87,959	96,155	91,539	93,129	1,590	
	国、都支出金	7,171	3,749	3,560	4,146	6,520	2,374	
	使用料・手数料	B	905	601	881	551	659	108
	地方債・その他		4,476	4,533	4,892	4,818	4,335	-483
一般財源		C=A-B	45,857	79,076	86,822	82,024	81,615	-409

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	保護者や地域の方を運動会や子ども会に招待し、日頃の学びの成果を見てもらいご意見をいただくなど、保護者や地域の方と連携した園の教育活動を実践することで、成果指標の肯定的な回答割合が9割を超えていている。
課 題	○預かり保育事業の拡充などを行ってきたが、区立幼稚園児数の減少が続いている。 ○一方、特別な支援を要する幼児の割合は高くなっている。
課題への対応策 及び今後の方向性	○共働き世帯、待機児童対策に伴う保育園の増加、就学前児童、幼稚園児数の減少、幼児教育の無償化、こども誰でも通園制度(仮称)の創設など、就学前児童を取り巻く環境は、大きく変化している。 ○このような状況下において、保護者のニーズ及び豊島区の課題を踏まえた幼児教育・保育の在り方について、区長部局と連携し検討をする必要がある。

【点検・評価の結果】

事業名称：幼稚園運営について

	評価	判断理由
効率性	B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会が大きく変化している中、就学前教育の充実は重要な課題と言える。幼稚園児童数の減少、特別な支援を要する幼児の増加などの数値的な分析は適切と言える。 ○ 保幼少連携教育と保幼少連絡会は、就学前の幼児に対する育ちを支える大事な取組であり、評価する。宝の子ども達の幸せにつながる取組だと考える。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後は、豊島区としてこれらの実態を踏まえ、早急に現方針の改善に取り組む必要性を感じる。幼保一元化か幼保連携の充実か等も含め議論を進めていくことが課題でもある。 ○ 「豊島区アプローチ・スタートカリキュラム」に見られるような幼小連携という2年保育のいわゆる出口管理に対しては積極的に施策が展開されているが、入口の部分の4歳児の教育について視点が弱いと感じる。2年保育の全体像が見えてこない。 ○ 幼保連携は、指導者側にとって情報収集という面で重要なことであるが、2年保育において幼保連携が進むことでどのような効果が見込まれるのか、保護者・幼児の立場から検討されているだろうか、成果指標が関係諸機関との連携強化とされていることは妥当か、について議論を深める必要性を感じる。
有効性	B	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタートカリキュラムを参考にした幼児教育の方向性や小学校教育への円滑な接続を図るために指導者連携の取組(保幼小連絡会の開催)などは適切である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタートカリキュラムの4歳児の内容についても幼稚園に提供する必要性がある。 ○ 取組状況を評価できる具体的な成果指標を作成することも課題と言える。 ○ 保護者のニーズに適応できているのか、2年保育の意義が保護者に適切に伝わっているのかについて疑問である。 ○ 園児数が66名であり、今後、飛躍的に増加することが見込めないのであるとすれば、抜本的な制度改革(園の統廃合を含め)による特色化が必要と感じる。 ○ 区立幼稚園のメリットは、自宅に近いこと、金銭的負担が少ないとある。幼児教育の無償化に伴い、園児の減少が進む中、区民の保護者の「3年保育」「教育内容」「預り保育」というニーズに沿う事業に成長することを望む。

IV 資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成24年6月4日

改正 平成25年6月27日

改正 平成27年4月1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年法律第97号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、外部の知見を活用して教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証し、教育施策の推進に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の中長期の方針に基づき、事務事業を取りまとめ、指標等を用いて当該方針に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 前条の規定により設定した目標の達成度及び施策の進捗状況について、点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 効率性（実施方法とコストの視点）

(2) 有効性（設定された目標の達成度、施策実現や向上への寄与）

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(結果の公表)

第6条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成22年6月23日

改正 平成27年4月 1日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 学校経営経験者 1人
- (3) 区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるものほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和5年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和6年2月

発行・編集

豊島区教育委員会

豊島区南池袋2-45-1

電話：03-3981-1591